



大教おいっ

平成17年
10/10
No.494

はくい



秋 2005 まつり



△新栄町 会・地球博

会津坂下町「秋まつり」が九月十七、十八の両日ライヴアン通りを中心に繰り広げられました。町内十五の自治会で作られた仮装山車はどれも傑作ぞろい。審査員が見守る役場前では、各自治会とも工夫を凝らしたパフォーマンスでアピール。沿道からは大きな拍手が送られました。

仮装山車コンクール各賞
 ▼最優秀賞 新町▼優秀賞 緑町、古坂下▼町工業振興協議会長賞 茶屋町▼町商工会会長賞 新栄町▼技術賞 小原▼美術賞 新富町▼会津坂下ロータリークラブ賞 上町▼会津坂下ライオンズクラブ賞 鉄砲町▼町観光物産協会会長賞 柳町、本町▼会津坂下青年会議所賞 橋本▼ファンタジー賞 桜木町▼ユーモア賞 仲町▼アイデア賞 諏訪町



△鉄砲町 ウォーターボーイズ&ガールズ



△諏訪町 スパイダーマン

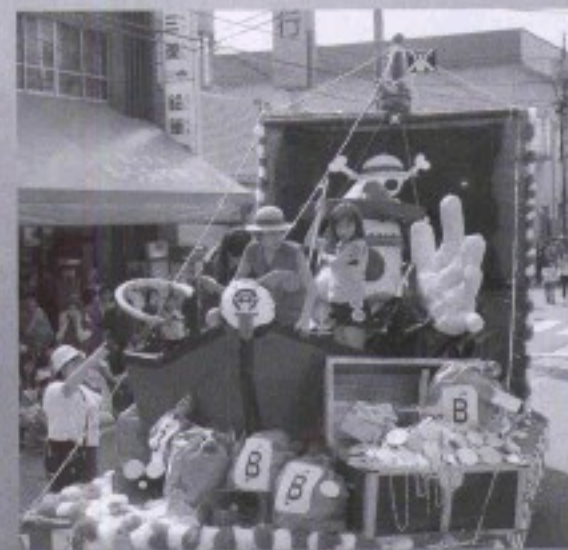
△柳町 魔法のランプ アラジン



△上町 Disney's ~ ふしぎの国のアリス



△新富町 ハウルの動く城



△本町 本町のワンピース

STAR WARS



△V20達成 新町 オール☆スターウォーズ



△緑町 STAR WARS



△茶屋町 マツケンオンステージ



△古坂下 桃太郎と浦島太郎



△小原 ハリーポッター「秘密の部屋」



△橋本 義経（弁慶と牛若丸）

仲町 ヒーロー大集合
チーム仲間っち



△桜木町 ONE PIECE（ワンピース）

振り返る ぼんげの秋まつり



△昭和28年 山車「白鳥乃王子」



△昭和3年 仮装行列

現在、九月第三日曜日に行われている諏訪神社祭礼は、以前は九月七日（それ以前は、九月十日に行ったり、九月二十七日のこともあった。）に行われていた。諏訪神社境内にはいくつもの見世物小屋がかかり、客呼びの聲が騒がしいほどだったそう
だ。

祭礼の呼び物は、町内対抗の仮装行列。昭和の初めには、馬に乗った仮装が主だった。時が経つにつれ、物語の一場面を再現した山車をひくようになり、それもトラックの荷台に変わってきた。今の主流は、ライトアップした山車。宵祭りの提灯行列の中で、華やかさを演出している。

写真提供／

星久子さん(緑町) 高久義弘さん(橋本)

ねぶたをつくり
続けて二十三年

今、夏祭り・秋祭りの夜を飾る「坂下ねぶた」。初お披露目は昭和五十七年。秋祭りの山車として登場した。現在、ねぶたの製作を担当している三日会の会長 山内貢さんと古坂下自治会事業部長 諏江俊二さんにねぶた製作の秘話を伺った。

時は、昭和五十六年。青年会議所が夏祭りのイベントとして「黒石ねぶた」を招いたのがきっかけだった。「これ



諏江俊二さん

山内 貢さん



△今年のねぶた「陰陽師」



△出世作「羅生門」(昭和57年)



△昭和48年の提灯行列



△昭和48年頃の諏訪神社のにぎわい



△昭和48年頃の仮装行列



△昭和60年 一糸乱れぬパフォーマンス



△昭和57年ライブショーも登場

なら俺達にだってできる」と古坂下つこの血が騒ぎ、つくることになった。その年の山車の題材はライトアップできるガンダムに決定。しかし、結果は思うようにいかなかった。そこで一念発起。夜中に坂下をたつて早朝、青森のねぶた製作現場をこっそり視察。見様見まねで昭和五十七年、「坂下ねぶた」が完成した。しかし、色出しがうまくいかなかったり、色塗りが濃すぎたりして光が出ないなど四苦八苦。観念して本職のねぶた師に教えを請いに行ったこともあった。

その後、高田馬場や北本市でもお披露目するようになったが、反面、移動時の問題から大きさを制限しなければならぬという制約も付いた。しかし、台車がぐるっと回る坂下ねぶた独自の特徴もあり、各地で喝采をあげている。

視察研修は毎年行っているが、今年の研修では、ねぶたの色使いや電球の位置に変化をつけるという技術的発見もあり、ねぶた製作の奥深さに気づいた。

これからはばんげの夜を彩るねぶたをつくり続けたい。



会津まちの駅

10市町村49施設でスタート
会津坂下町には13駅

気軽に花茶でもぐぐぐ。



「会津まちの駅」が平成十六年十月一日～十一月十四日までの四十五日間、会津若松市や会津坂下町など会津地方九市町村の二十一箇所が「会津地域連携まちの駅モデル設置実験」として行われていました。実験期間終了後も引き続き「まちの駅」は設置されていますが、今回は、さらに二十八箇所増えて、十市町村、四十九駅で実施されています。

「まちの駅」は地域の情報を発信する「ステーションニュース」を発行しています。また、新規オープンイベントとして、八月一日から十月三十一日までプレゼントが当たるスタンブラリーを開催しています。その他、訪れた方々や地域の人々の交流拠点として様々な活動を行っており、施設はお手洗いの利用や道案内、電話や駐車スペースの貸し出しなどを行っているの、気軽に立ち寄ってみてください。



地域の情報が満載！



まちの駅って？ ……ひと・テーマ・まちをつなぐ拠点

人と人との出会いと交流を促進する、
ヒューマンステーション

「まちの駅」とは、地域住民や来訪者が求める地域情報を提供する機能を備え、人と人との出会いと交流を促進する空間施設です。また、まちづくりの拠点となり、まちとまちをつなぐ役割を持つものです。人と人をつなぐ場であるということから、ヒューマンステーションともいえます。

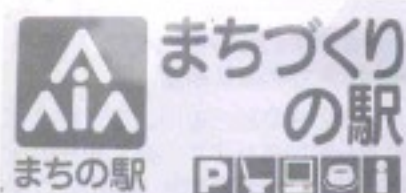
機能は…まちの窓口、
サロン機能など

機能は、まちの窓口としての案内機能（窓口機能）、人の交流を促進する交流機能（サロン機能）などを持ったものです。そして、何よりも重要なことは、その拠点が何らかのテーマを持っており、オープンな空間であるということです。

まちづくりテーマをつなぐ、
テーマステーション

それぞれの「まちの駅」には活動テーマがあり、そのテーマを連携させることで、豊かなまちづくりに貢献することが出来ます。人々が運営する諸施設のテーマには、福祉、医療、アート、教育、スポーツ、観光、農業、海など、様々なものがあります。「道の駅」はドライブの休憩拠点というのが大きなテーマであり、「道の駅」も「まちの駅」のひとつと考えられます。「まちの駅」は、テーマとテーマをつなぐ場であるということから、テーマステーションともいえます。

まちの駅は 全国に広がっています。



このカンバンが目印！

会津地域における情報受発信拠点として…

空き店舗や既存の施設を活用し、市町村、NPO団体などが相互連携を図り、人と人との出会いと交流をサポートすることによって、豊かなまちづくり、地域づくりのためのネットワークを構築します。地域やセクターを越えた広域的な交流活動により会津地域をより活性化していきます。



ひとつひとつ、 まちとまちをつなぐ拠点です。

- トイレを利用できる等、休憩ができます。
- 地域の情報や特定のテーマに関する情報等をわかりやすく教えてもらえます。
- おもてなしの心をもったスタッフが、ひとときの出会いと交流をサポートします。
- 駅と駅の連携を深め、相乗効果による地域全体の活性化を促します。

まちの駅でスタンプを集めて もれなくつしセントをもらおう！



AIZU 16	AIZU 17	AIZU 18
BAN GE-1	BAN GE-2	BAN GE-3
BAN GE-4	BAN GE-5	BAN GE-6
BAN GE-7	BAN GE-8	INAWA SHIRO-1
INAWA SHIRO-2	TADA MI-1	SHIMO GO-1

- スタンプ捺印期間：2005. 10/31(月)まで
- 商品贈呈日：11/13(日) 午前10時より
- 会場：温泉の駅（糸桜里の湯ばんげ）となりの「そば祭り」会場にてスタンプ台紙と交換

◇スタンプ20個で◇

会津の特産品2,000円相当の品

◇スタンプ30個で◇

会津の特産品3,000円相当の品

◇パーフェクト！！全部埋まると◇

会津の特産品5,000円相当の品

※それぞれのまちの駅で、パンフレットのスタンプ台紙に押してもらってください。パンフレット（スタンプ台紙）は、まちの駅などでさし上げています。

▼問い合わせ先 会津まちの駅連絡協議会

【事務局】会津若松商工会議所内 ☎0242-27-1212 FAX0242-27-1207

まちの駅ホームページ：<http://www.machinoeki.com>

会津坂下町役場 政策企画班（☎84-1504）・商工観光班（☎83-5711）

視界爽快の駅 メガネの幸福堂

メガネと補聴器の専門店で、商店街のまん中にあります。遠くからのお客様同士、待ち合わせの場所にご利用いただいたり、どなたでも気軽にお立ち寄りください。

【☎0242-83-2996】

味噌と醤油の駅 八二醸造有限会社

会津坂下のほぼ中央に位置し、味噌、醤油を造り続けて八代・二百十五年の伝統の味を守り続けています。店内には江戸期の板場が再現されており、ささやかなギャラリーもあります。本格商家造りの当駅へぜひお立ち寄りください。

【☎0242-83-2051】

温泉の駅 糸桜里(しおり)の湯ばんげ

眼下に会津平が広がり、東に雄大な磐梯山を望む快適なスパ施設。夜なら星が仰げる星空青空風呂、パノラマ大浴場、ハーブ湯など多彩に楽しめます。管内にはそば打ち実演コーナーがあり、そば粉100%の生そばも好評です。

【☎0242-83-1151】

途中(となか)の駅 南二瓶商店

49号線沿いのガソリンスタンドです。職業柄道を聞かれるのにはなれていますので、地図もいろいろと用意してあります。詳しく案内しますのでトイレ休憩などにもご利用ください。

【☎0242-83-2369】

まちの駅 べこの乳・アイス牧場 株式会社 会津中央乳業

会津坂下町の入り口に位置するアイス牧場。会津の酪農家の皆さんが搾っている新鮮な牛乳だけを使用しています。晴れた日には芝生に寝転がって磐梯山の稜線を見渡しながらか、会津の自然とおいしいアイスを味わってみてはいかがでしょうか？

【☎0242-83-2324】

まちの駅 ばんげで“ふっ”と立ち寄りたい駅 小澤時計店

「ふっ」と立ち寄ってみたくなる、とけい・宝石の販売・修理の店です。金融機関(東邦BK・JA会津みどり)のすぐそばに位置し、「道案内いたします」のまねき看板が目印です。

【☎0242-83-2403】

まちづくりの駅 会津坂下町まちづくりセンター

協働のまちづくりをすすめている会津坂下町で、公設民営で設置された公益活動の拠点施設。誰でも自由に休んだり、待ち合わせの場所として利用できます。また、町のイベント情報等もここで知ることが出来ます。

【☎0242-84-2135】

会津米と農業用品の駅 とくいち

国道49号線沿いにあり、広い駐車場のある会津米と農業用品の専門店です。地元の名産品、おいしいお店も紹介します。トイレ休憩だけでも気軽にお立ち寄りください。

【☎0242-83-2242】

会津坂下町 まちの駅まっぴ

ひろがる、つながる、まちの駅

にぎわいの駅 ふれあいプラザばんげ

まちの中心に位置し、買い物客のお休み処として多くの方に利用されています。館内では町の特産品や子どもたちの作品も展示しています。ファミリーサポートセンターの事務所を併設しチャイルドコーナーもあり、お子さま連れでも安心です。

【☎0242-83-0708】

スポーツ・健康の駅 バンダイスポーツ坂下店

スポーツショップなのに休憩施設があります。最近では、ニュースポーツ愛好者の来店が多く、お茶を飲みながら会話を楽しんでいます。シェークやコーラもありますよ。

【☎0242-83-4706】

てづくりの駅 百姓ハウス

新鮮なふるさとの素材を利用した「手づくり郷土料理」を販売しています。また、会津坂下町でしか手に入らない地場産品も人気です。と、いっても一番の目玉は、かあちゃんたちの人柄です！

【☎0242-83-5065】

まちの駅 はな花 Flower Center AIZU 街佐藤生花店

世界中の花や植物が一年中絶えない緑のオアシスです。喜多方や高田、本郷へのアクセスポイント。2階はイベントスペースやパソコン教室なども開催され、毎日楽しく販売しています。

【☎0242-83-2739】

うたの駅 春日八郎記念公園・おもいで館

会津坂下町出身の偉大な演歌歌手で郷土の誇りでもある春日八郎の思い出の写真等が展示されています。別れの一本杉のモデルとなった公園では歌碑が春日メロディーを奏でます。

【☎0242-82-4254】



中央・坂下公民館内とその周辺

11月3日

○楽しくあそぼう

公民館前の広場は遊びのコーナーです。
ふわふわきびたんやクロリティー、ストライクアウトで楽しく遊ぼう。わたあめ
やポップコーンは無料です。景品盛りだくさんのクイズもお楽しみに！
リサイクル家具の展示即売会もやっています。

○公民館内は文化のコーナーです

1階では、盆栽や山野草を展示します。創意工夫展やチャリティーバザ
ーもあります。

2階では、書・俳句・俳画・押花・写真・文化刺繍などの展示を
します。押花展示コーナーでは楽しく体験することもできます。

○味ならあまかせ

公民館北側には、腕自慢味自慢の手打ちそば即売会とお母さん
食堂があります。駐車場では青空市場や植木即売会を行います。



健康と産業と文化の 祭典

2 町民体育館周辺

○人生の達人たちの作品もご覧ください

1階では、町老人クラブ連合会と寿楽荘老人
クラブ、なごみの皆さんの作品を展示し、販売
をします。

○子供達の作品や楽しい絵本もいっぱいあります

2階では保育所、幼稚園、小・中学校の書写
と絵画、刻字の展示をします。絵本のよみきか
せもあります。

○町の花「菊」がみごとに咲きそろいます

町民体育館の周辺では菊の花の展示・品評会
と即売会を行います。

詳しくは10月下旬に配布する新聞折り込みチ
ラシと、役場前に設置する看板をご覧ください。

3 健康管理センター周辺

広場では？

ばんげでも朝市やマグロの解体・販売、りんご研
究会のコーナーがあります。焼焼き実演や各種団体
のパザールもあります。昨年大好評だった「たこ焼き
会津屋」が、今年もやってきます。

1階は健康のコーナーです

保健推進員・スモーカーライザー・介護福祉サー
ビス・介護保険なんでも相談・栄養相談・体力測定
のコーナーや手づくり料理の展示と試食もあります。

2階は産業のコーナーです

米消費拡大ポスター展示や東北農政局コーナー、
ふるさとの味再発見グループによる手づくり料理の
試食を行います。



地震が治まるまで机の下に隠れて！



“グラグラ”地震だー
みんな落ち着いて！

スタート！

訓練指令！

会津若松消防本部から
会津坂下町消防団第4分団へ指令
する！
会津盆地西縁部で震度6強の地震
が発生し、広瀬小学校より出火。
ただちに出勤せよ！



無事訓練が終了しました。別れ！



生協コープあいつが到着。
生活支援物資を供給



放水開始！無事鎮火しました。



消防団到着！すぐに消火へ

天災

その時のために…



会津坂下町防災訓練が九月三日、広瀬小学校で、町、消防、警察など関係団体から約三百名が参加し、本番さながらの緊張感の中、きびきびとした行動で行われました。

訓練は、台風の接近により暴風警報が発令され、さらに大規模な地震が発生。そのため広瀬地区青木地内より出火、強風にあおられて延焼拡大のおそれがあるとの想定のもとに行われました。

今年には特に災害時の要援護者をいかに迅速に誘導できるかに視点を置き、「リアカー」を活用した避難誘導訓練を実施しました。

救急活動訓練は、ダミー人形を心肺停止状態と想定し、AED（自動体外式除細動器）



除細動器AED（電気ショック）で
応急手当



救急隊到着！（救急隊が到着するまでの応急手当が人命救助のカギ）



意識が戻りました。
すぐに病院へ搬送します。



避難所の校庭をめざせー



みんな私たちに付いてきて！



火災発生！煙を吸わないように
気をつけて…落ち着いて…



みんなで救助に協力を！



大変だ！教頭先生が取り残された。



大丈夫ですか。消防隊到着！



救出準備開始。ここは3階、
ロープを使って脱出します。



確認…OK！
ロープは安全に張られました。



▲消火器を使った「初期消火訓練」



▲女性消防団員による小型動力ポンプ(D-1級)を使った消火訓練

防災訓練を実施しました。

を使用した心肺蘇生法を実施し、救急隊到着までの応急手当の大切さが説明されました。

AEDとは・・・

心電図の波形を自動的に解析し、除細動（電気ショック）が必要かどうかを判断し・表示します。そして、除細動が必要な場合、使用者がボタンを押すことによって通電し、除細動を行うことができます。もし、除細動が必要ないと判断された場合は、ボタンを押しても通電しないように設計されています。

これは一般の方でも、使用することができ、わが町では町民プールに設置してあります。



脱出開始！「スルー」



避難中に一人の男性が倒れて意識を失いました。すぐに応急手当を！

お金です

平成16年度 決算の状況

厳しい財政状況の中で健全財政に努力

平成16年度の一般会計及び特別会計の決算が9月2日から9月15日まで開かれた9月定例会で承認されました。昨年度と比較すると、歳入においては、普通交付税が1億5,511万円（5.9%）の減、町債が3億7,670万円（33.5%）の減など、総額において4億8,747万円（6.4%）の減となりました。

歳出においては、農村総合整備モデル事業1億3,578万円（全額）の減、中央公民館施設整備事業1億864万円（全額）の減など、総額において4億3,897万円（6.0%）の減となりました。

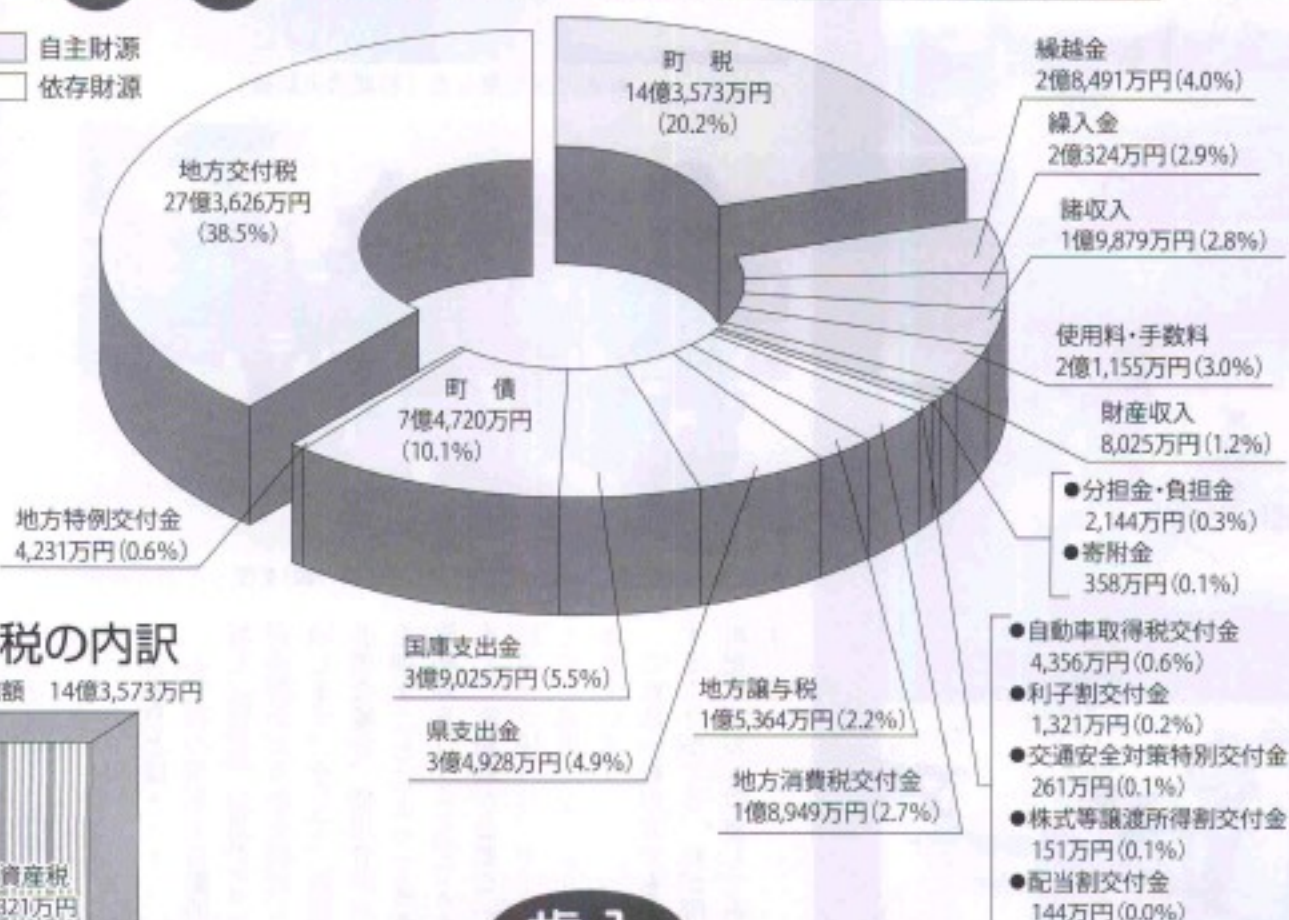
このように財政状況が益々厳しくなっておりますが、平成16年度に策定しました行財政改革プランを基に、これからも効率的な行政運営を徹底し、健全財政に努めてまいります。

歳入

普通会計

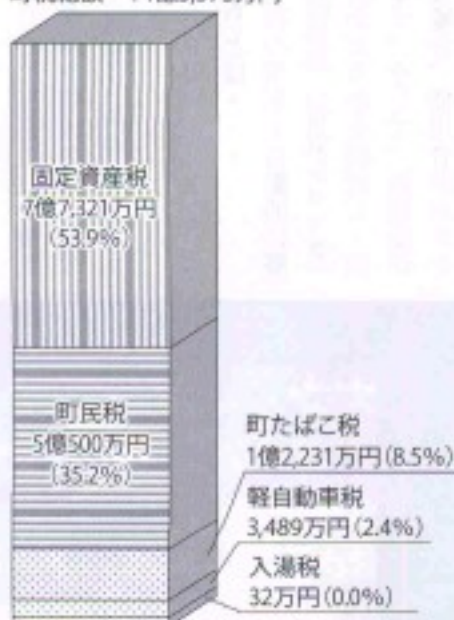
歳入総額 71億1,025万円

自主財源
依存財源



町税の内訳

町税総額 14億3,573万円



歳入

歳入総額は前年度に比較して、4億8,747万円（6.4%）の減となりました。

主にこれは、地方交付税や町債の減によるものです。

〔構成比〕		
①	地方交付税	38.5%
②	町税	20.2%
③	町債	10.1%
④	国庫支出金	5.5%
⑤	県支出金	4.9%

これが町の使った

歳出

普通会計

歳出総額 68億7,385万円

用語の解説

【普通会計】

他の地方公共団体との財政比較等を容易にするため地方財政統計上全国統一的に用いられる会計区分を言い公営事業会計以外の会計を総合して一つの会計としてまとめたものを言います。

【一般会計】

町の予算制度で、財政状況を明確にするため、あらゆる歳入歳出を一団として経理する会計で、特別会計で経理されるものを除いたもの全体を言います。

【特別会計】

町が特定の事業を行う場合、特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般の歳入歳出と区別して経理する必要がある場合に条例等で設置される会計を言います。

【自主財源】

町自らの手で、徴収または収納できる財源が自主財源です。

【町債】

町が行う建設事業等には、多くの資金が必要です。

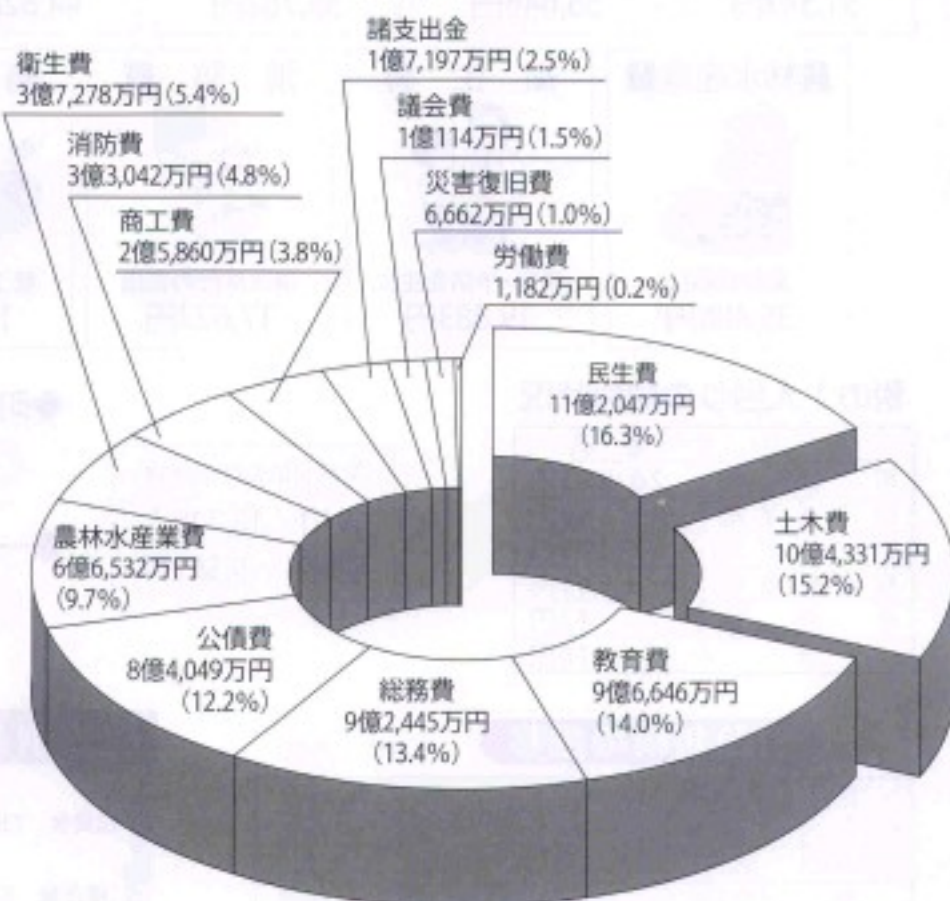
この資金調達のため県の許可により、財務省や郵政公社、公営企業金融公庫、銀行等から借り入れるものを言います。返済は長期にわたり行われます。

【国庫支出金】

一般に国が県や市町村の特定の事務や事業に対し、国家的見地から公益性があると認め、その事業の実施に資するため交付する給付金のことを言います。

【地方交付税】

国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合の額を県や市町村が等しく事務を遂行できるよう、一定の基準により国が交付する税を言います。



歳出

歳出総額は、前年度に比較して、4億3,897万円（6.0%）の減となりました。

主に、これは農村総合整備モデル、中央公民館施設整備事業などの終了によるものです。

【構成比】	① 人件費	22.3%
	② 投資的経費	18.1%
	③ 物件費	16.8%
	④ 公債費	12.2%
	⑤ 補助費等	11.9%

町民一人当りに使われたお金《目的別歳出》

総額 366,625円

普通会計



税の1人当りの納付状況

税 目	金 額
町 民 税	26,935円
固 定 資 産 税	41,240円
町 た ば こ 税	6,523円
軽 自 動 車 税	1,861円
そ の 他	17円
計	76,576円

平成16年10月1日現在

人口 18,749人
世帯 5,581戸

◆町民一人当りの納めた税金

76,576円

◆一世帯当りの税金

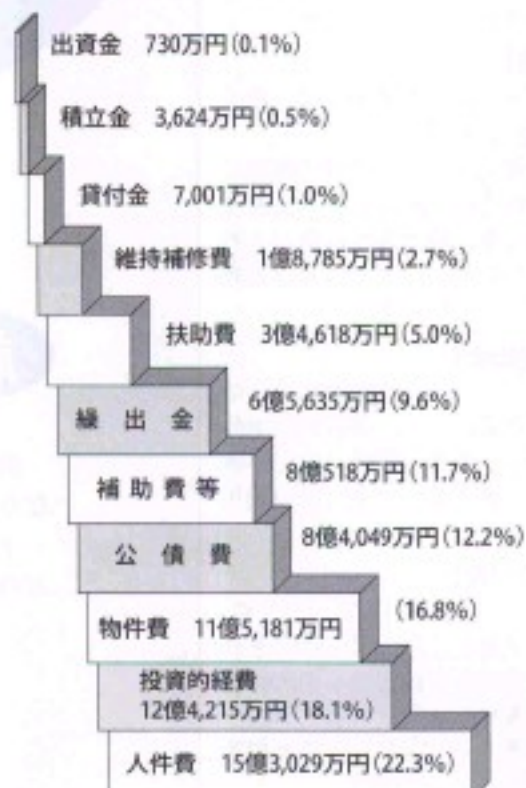
257,253円

財政規模の推移

(単位：万円)

区分 年度	歳 入		歳 出	
	決 算 額	昭和45年度対比	決 算 額	昭和45年度対比
昭和45年	68,112	100	66,336	100
55	332,136	488	324,531	489
60	387,482	569	373,780	563
61	442,830	650	430,629	649
62	433,682	637	424,006	639
63	447,964	658	428,551	646
平成元年	535,460	786	509,368	768
2	631,374	927	606,568	914
3	768,139	1,128	754,354	1,137
4	694,195	1,019	677,823	1,022
5	835,342	1,226	808,944	1,219
6	750,035	1,101	721,175	1,087
7	868,707	1,275	839,712	1,266
8	847,581	1,244	819,217	1,235
9	750,244	1,101	720,617	1,086
10	792,154	1,163	754,393	1,137
11	844,662	1,240	811,613	1,223
12	877,297	1,288	838,738	1,264
13	796,991	1,170	768,485	1,158
14	803,587	1,180	780,951	1,177
15	759,772	1,115	731,282	1,102
16	711,025	1,044	687,385	1,036

性質別歳出 68億7,385万円



16年度普通会計の主な事業

(単位：万円)

事業名	事業費
地区集会所建設補助事業	1,495
用地対策事業	9,928
坂下厚生総合病院人工透析室増築事業	2,116
合併処理浄化槽設置整備事業	3,038
農道整備償還補助事業	1,023
県営ほ場整備事業償還	5,094
国営附帯県営かんがい排水事業負担金	1,737
国営かんがい排水事業償還	12,044
道路新設改良舗装事業	8,297
除雪機械整備事業	1,783
公園整備事業	2,130
街なみ環境整備事業	5,916
県営事業「都市計画道路駅前線」整備事業負担金	1,325
坂下西第二土地区画整理事業負担金	6,113
町営中岩田住宅建替事業	9,223
消防施設整備事業	3,861
小学校校舎整備事業	1,596
公民館施設整備事業	1,024
災害復旧事業	5,810
中村街道線第一地区土地区画整理事業	1,061
坂下東第一地区土地区画整理事業	21,306

新しいポンプ車も配備された第一分団三・四班屯所
(消防施設整備事業)

新しく配備された除雪車(除雪機械整備事業)

普 通 会 計			
会計名	歳入	歳出	差引
一般会計	71億7,306万円	69億3,680万円 (うち繰出金) △1億2,730万円	2億3,626万円
中村街道線第一地区土地区画整理事業特別会計	2,508万円 (うち繰入金) △2,508万円	2,508万円	
坂下東第一地区土地区画整理事業特別会計	2億7,611万円 (うち繰入金) △1億222万円	2億7,597万円	14万円
計	73億4,695万円	71億1,055万円	2億3,640万円

そ の 他 特 別 会 計 等			
会計名	歳入	歳出	差引
国民健康保険特別会計	18億3,128万円	17億1,279万円	1億1,849万円
老人保健特別会計	23億223万円	23億223万円	
介護保険特別会計	11億3,095万円	11億3,067万円	28万円
下水道事業特別会計	3億6,320万円	3億6,320万円	
農業集落排水事業特別会計	4億4,983万円	4億4,983万円	
水道事業特別会計	5億4,834万円	5億3,911万円	923万円
計	66億2,583万円	64億9,783万円	1億2,800万円

町職員の給与・定員状況を公表します。

町職員の給与は、国家公務員や他の地方公共団体の職員、そして民間の給与水準等を考慮し、町議会の議決を経て条例で定められておりますが、町民の皆さんにご理解いただくために、その概要をお知らせします。

これからも、地方分権の推進や高齢化の進展に伴い行政需要が増大する中、最小の経費で最大の効果を挙げることを基本理念として、なお一層の適正な給与及び定員の管理に努めて参ります。

問い合わせ 総務部行政管理班 ☎84-1503 内線234

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (17,331)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 (B/A)	前 年 度 人 件 費 率
平成16年度	18,901人	6,873,850千円	147,561千円	1,530,287千円	22.3%	21.2%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

(2) 職員給与費の状況（一般会計予算）

区 分	職 員 数 A	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成17年度	173人	711,733千円	82,544千円	275,970千円	1,070,247千円	6,186千円

(注) 給与費は当初予算に計上された額。

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成17年4月1日現在）

一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
343,900円	43.06歳	274,600円	48.03歳

(4) 職員の初任給の状況（平成17年4月1日現在）

区 分	一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
	法定初任給	採用2年経過給料額	法定初任給	採用2年経過給料額
大 学 卒	170,700円	184,400円	-	-
短 大 卒	148,500円	154,300円	-	-
高 校 卒	138,800円	143,300円	136,000円	140,700円
中 学 卒	-	-	128,100円	131,900円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成17年4月1日現在）

区 分		経験年数7年以上 10年未満	経験年数10年以上 15年未満	経験年数15年以上 20年未満
一般行政職	大 学 卒	236,400円	298,900円	343,900円
	短 大 卒	225,100円	240,700円	312,700円
	高 校 卒	195,500円	233,700円	285,700円
技能労務職	高 校 卒	該当者なし	247,200円	236,700円

(6) 一般行政職の級別職員数の状況（平成17年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
標準的な 職務内容	主 事	主 技 師	副 主 査 副 技 査	主 査 技 査	主任主査 主任技査	班 長 副 主 幹	部 長 局長 長 事	部 長
職 員 数	2人	16人	12人	13人	27人	56人	5人	3人
構 成 比	1.5%	11.9%	9.0%	9.7%	20.1%	41.8%	3.7%	2.2%
前年度構成比	3.0%	11.3%	9.8%	10.5%	22.6%	36.8%	3.8%	2.2%

町職員の給与・定員状況

(7) 職員手当の状況

	6月期		12月期		合 計	
期末手当	1.4月分		1.6月分		3.0月分	
勤勉手当	0.7月分		0.7月分		1.4月分	
合 計	2.1月分		2.3月分		4.4月分	
退職手当（最高限度額）		自 己 都 合			勤 奨 退 職	
		47.5月分			59.28月分	
その他手当	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	時 間 外	寒 冷 地
平成15年度	支 給 総 額	28,210千円	6,627千円	7,136千円	40,352千円	-
	職員1人当たり支給月額	21,178円	6,903円	4,217円	26,270円	-
平成16年度	支 給 総 額	27,934千円	6,685千円	7,047千円	28,745千円	17,684千円
	職員1人当たり支給月額	20,242円	6,963円	4,286円	21,012円	17,772円

（注）職員1人当たり支給月額は、支給総額をそれぞれの支給要件に該当する職員数で除算し算出
なお、時間外手当には参議院議員選挙、福島県知事選挙の投票事務時間外手当が含まれます。

(8) 特別職の報酬等の状況（平成17年4月1日現在）

区分	給料月額等	期末手当
給料	町助長 716,400円 収入役 576,000円 教 539,100円 育 539,100円	(17年度支給割合) 6月期 12月期 計 1.6月分 1.7月分 3.3月分
報酬	議長 284,100円 副議長 229,900円 議員 210,000円	(17年度支給割合) 6月期 12月期 計 1.6月分 1.7月分 3.3月分

（注）上記給料月額等は、四役は4月から特例により10%減額された額、議員は4月から特例により5%減額された額となります。

(9) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数		平成17年度の主な増減理由
部	門	平成16年	平成17年	平成16年	平成17年	
一般行政部門	議 会	3	3	0	0	組合在籍専従休職による増
	総 務	39	40	4	1	
	税 務	12	12	▲ 1	0	
	民 生	26	26	2	0	
	衛 生	8	8	0	0	
	労 働					
	農林水産	16	16	▲ 3	0	
	商 工	5	5	0	0	
	土 木	19	19	▲ 2	0	
	小 計	128	129	0	1	
特別行政部門	教 育	49	48	▲ 6	▲ 1	退職者不補充による減
普 通 会	計 計	177	177	▲ 6	0	
公営企業等 会 計 部 門	水 道	9	7	0	▲ 2	第五次拡張事業終了による減
	下 水 道	4	4	0	0	
	国 保	5	5	0	0	
	介護保険	4	4	0	0	
	小 計	22	20	0	▲ 2	
合	計	199	197	▲ 6	▲ 2	

（注）上記職員数は、毎年4月1日現在で自治省行政局公務員部能率安全推進室で行っている「地方公共団体定員管理調査」（教育長、臨時職員を除く）の人数

(10) 条例定数と現職員数（平成17年4月1日現在）

区分	町長部局	議会部局	教育委員会	選挙管理委員会	農業委員会	水道事業部局	計
条例定数	141	3	55	1	3	9	212
現職員数	135	3	48	1	3	7	197

話 題



若宮スピリッツ頂点に立つ 二度目の挑戦で 全国優勝

7月31日、群馬県前橋市の県総合スポーツセンターで開催された、第7回全日本ジュニア綱引き選手権大会で、若宮スピリッツが優勝しました。

若宮スピリッツは中高生（ユース480kg以下）部門に出場。全国各地の強豪が熱戦をくりひろげる中、予選リーグ、決勝トーナメントを勝ち進み、準優勝だった昨年に続いて2回目の出場でみごと優勝を手に入れました。

9月17日に開催された優勝祝賀

会には選手やチーム関係者、保護者ほか、町、町議会などから約40名が出席。選手一人ひとりからのあいさつでは「練習もつらかったが減量が一番つらかった。優勝できたのは団結のおかげ」と喜びを話しました。

監督の笠原則人氏からは、「優勝できたのは、選手の努力と皆さんの支援のおかげ。成長期の今、よく減量に耐えてくれた。」とあいさつがありました。



ビクトリア・ブラドック

会津坂下町に来て2週間くらいになりますが、すでにたくさんのことを体験しました。成田空港についたときには、文化の違いに圧倒されました。頭に入れておくことがたくさんありました。初めての日本食を郡山駅で食べ、新幹線にも乗りましたが、素晴らしいです。あまり日本語が分からないのでちょっと疎外感も味わいましたが、これまでたくさんのことを学びましたし、日本語の講座にも入りました。

ホームステイではとても歓迎されている気持ちにさせてもらい、日本式の生活を教えてもらいました。これまで会ったみなさんがとても親切に親しくしてくれるので、会津坂下町に歓迎されていると感じることができ、何の不安も無くなりました。

今まで行った幼稚園や小学校は素晴らしいです。子どもたちは英語を学ぶことに本当にワクワクしているので、私は日本で英語指導助手になったことをとても良かったと思いました。

会津坂下町にできるだけとけ込み、このすばらしい機会を最大限活かしていくつもりです。よろしくお願いします。

「子どもSOS ネットワークばんげ」発足

全国各地で、子どもの登下校等の犯罪報告がある中、会津坂下町教育委員会は「子どもSOSネットワークばんげ」を発足しました。

このネットワークに参画したのは、町内の外勤業務を有する事業所です。

協力内容は、集金・配達・教習の際に、子ども達の危険・異常を発見した場合、早急に警察と町教育委員会に通報し、危険の及ばない範囲で対応するなど、町全域にわたり子ども達の連絡・対応の体制を整えました。

★参画事業所等

- ・坂下郵便局
- ・町内金融機関で構成する金融団
- ・赤城タクシー
- ・河沼タクシー
- ・会津平和自動車学校
- ・会津坂下町役場



まち

の

wadai

GOOD BYE and WELCOME

英語指導助手としてご活躍いただいた、ジェームズ先生（7月）ローラ先生（9月）が任期満了となりました。後任として、ニール先生、ピクトリア先生が新しくおいでになりました。4人の先生からのメッセージを紹介します。



ジェームズ・ミルワード

坂下一中と二中で英語指導助手として過ごした3年間は本当に楽しいものでした。生徒たちの前向きな態度と勉強に対する真剣さには本当に感動しました。英語に対して情熱を持っていたのが特にうれしかったです。そんな生徒たちと一緒に授業は、いつも楽しかったです。

会津は住むのに美しい場所です。田舎や山の風景は絶景で、季節ごとに景色の色合いが変化していく様子が、私は特に好きでした。

色々な町の祭りも見て、参加して楽しみました。本当の日本文化の奥まで知ることができました。

坂下での一番大切な思い出は、お会いした人々だと思っています。坂下に来た当初は、日本語は全く話せず、習慣もほとんど分かりませんでした。しかし、私がつねに快適でいられるようにと気遣っていただき、親切に温かく接してくださいました。たくさんの人からお付き合いの誘いや様々な行事への招待も受けました。人々の寛大さと努力にとっても感動し、町民としての自分を感じることができました。



ローラ・アン・ポール

この2年間、私は会津坂下町の7つの小学校と幼稚園で英語を教えてきました。あのニコニコした笑顔の、やる気のある子供たちに英語を教えるのは本当に楽しいことでした。子供たちは、みんな一生懸命に英語を学んでいたの、私はとても嬉しく、子供たちのことを誇りに思っています。

私は安兵衛太鼓の一員でした。毎週リハーサルが楽しみでした。太鼓が演奏できなくなるのがとても寂しいです。また、私は習字も習っていました。自分でいくつか正しく漢字が書けるようになり、とても良かったです。

会津坂下町での2年間は良い思い出ばかりで、ここを去ることは、今までの人生の中で一番大変な決心でした。とても悲しいです。

今はまだ、私の人生の次章に何がおこるのか定かではありませんが、必ずいつかまた会津坂下町の友人や生徒達に会いに来ます。そしてその時には太鼓のばちと習字の筆は忘れずに持って来ます。

会津坂下町では素晴らしい時間を過ごしました。私の心の中の特異な場所です。色々ありがとうございました。



ニール・ブレイシャー

JETプログラムで会津坂下町の配属になり、私はとても幸運だと思っています。私がこちらにいて町にできるだけ貢献したいと思っています。日本に来るにあたり、初め不安に感じていたこともすっかり無くなり、この素晴らしい国の人々、場所、習慣について、もっと知りたい気持ちに変わりました。

会津坂下町で受けた歓迎は、私の想像以上に親しげなものでした。町の人々や生徒から私が受けた親切を、自分のできる限りお返しすることができれば、と思っています。生徒たちには私の持つ英語の知識を全て教え、私の教育活動が彼らの学習の役に立てばうれしいです。

また町の伝統、行事全てに参加しながら、もっと友人を増やしたいと思っています。

町のどこかで私を見かけたら、どうぞ声をかけ、日本語の手伝いをしてください。日本語はとても難しいですが、できるだけ勉強したいと思っています。

来町に際し、家族のように接して下さった方々ありがとうございます。

これからもよろしく！！

戸籍の窓口

8/21~9/20届出分

お誕生おめでとう

鉄砲町	富田	涼夏	(丞)
沼越	小池	ゆあ	(雅昭)
柳町	飯塚	りこ	(雅美)
塔寺	佐藤	陽菜	(一幸)
樋波	長谷川	星苑	(竜一)
三谷	中島	悠貴	(雄一)
鉄砲町	遠藤	希歩	(勝之)
洲走	山ノ内	裕昌	(正彦)
古坂下	三浦	琉斐	(直樹)

町の人口と世帯

(9月1日現在)

人口	-----18,461人 (-45)
男	-----8,883人 (-15)
女	-----9,578人 (-30)
世帯数	-----5,557戸 (-5)

ごめい福をお祈りします

(敬称略)

沼越	小池	愛子	(78歳)
御池田	齋藤	キヨ	(89歳)
中新田	棚木	ヨイ	(92歳)
村田新田	吉井	ハルイ	(88歳)
長井	佐藤	兵市	(91歳)
御池田	鈴木	早苗	(66歳)
海老沢	佐藤	ミノ	(81歳)
上町	山内	秀夫	(91歳)
桜木町	石田	ヨミ	(71歳)
新町	服部	トモヨ	(85歳)
船窪	渡部	悠一	(89歳)
桜木町	廣木	久彌	(90歳)
宇内	松澤	昌利	(81歳)
気多宮	酒井	勉	(89歳)
勝方	大河原	清衛	(80歳)
橋本	伊藤	登	(50歳)
長井	猪俣	スズイ	(80歳)
立川	古口	シヲノ	(92歳)

※戸籍の窓口に掲載を希望されない方は「戸籍の届書」を提出する際に戸籍の担当に申し出てください。

ふれあいリレー

親子



斎藤 知恵さん(新町)

私には、現在八歳の男の子と三歳の女の子がいます。毎日二人の子供に囲まれ、にぎやかな生活を送っています。私自身二児の親でもあります。子でもあるわけですね。

昔私は、両親に対していろいろな意味で迷惑・心配をかけてきました。今、あの頃を振り返って考えてみると、親泣かせだったのかもしれません。

現在、親というものになってみて、まだ少しずつではあります。両親の気持ちがわかってきたような気がします。

高校生のとき、誰にでもある反抗期で、本当に両親に対しては、謝っても謝りきれない事をたくさんしてきました。一時の感情で行動をおこして、何事にも逆らって結局、最終的には多くのものを失いました。今になっ

て悔やんでも遅いことなのですが、良い意味で一つの苦い経験として勉強になったのだと思います。

あの頃、毎日のように両親からもらった手紙は今でもたまに読み返して、日々の励みにしています。

そういう経験があったからこそ、今親になってみて、子供に教えられる事がたくさんあると考えています。親だからこそ子供に教えられる事がたくさんあるのです。

毎日一緒に生活している中で、二人の子供達に私自身が育ててもらっていると感じます。それがどういうことか?と聞かれると簡単に言葉で表現するのは難しいのですが、

子供の笑顔はもちろんのこと、日々一つ一つの言動がとても意味のあるものです。

最後になりますが、まず子供達に対しては、「生まれてきてくれてありがとう。そして、これからいつも笑顔で元気に優しい子になって欲しい。」と思うと共に、私自身を生んでくれ、育ててくれた両親には、とても感謝しています。二人を目の前にするとなかなか言えないので、この場をお借りして申し訳ないのですが、今の気持ちを伝えたいと思います。

「お父さん、お母さん。」

たくさん迷惑をかけたこと、心配かけたこと、謝っても謝りきれないのですが、ごめんなさい。そして、いつも見守っていてくれてありがとう。これからも何かとお世話になるとは思いますが、子供と共に少しずつ成長していきたいと思えますので、こんな娘をこれからもよろしくお願いします。

知恵

すこやか



70歳になったとき

70歳以上になると、お医者さんにかかったときの自己負担割合や、自己負担が高額になったときの限度額が変わります。また、75歳（一定の障害のある人は65歳）以上になると老人保健で医療を受けます。

（注1）一定以上所得者とは、同一世帯に課税所得が145万円以上の国保被保険者（70歳以上または老人保健で医療を受ける人に限る）がいる人。ただし、その該当者の収入の合計が2人以上で621万円未満、1人で484万円未満であると申請した場合は、「一般」の区分と同様1割負担となります。

（注2）低所得Ⅱとは、同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税の人。

（注3）低所得Ⅰとは、低所得Ⅱの世帯でその世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を65万円として計算）を差し引いたときに0円になる人。

■70歳からの医療の受け方は

次の①②に当てはまる人は老人保健制度で医療を受けます。

① 75歳（一定の障害のある人は65歳）以上の人

② 昭和7年9月30日以前に生まれた人

※ 昭和7年10月1日以降に生まれた人は、75歳になるまでは国民健康保険や被用者保険で医療を受けます。

75歳になった翌月（1日が誕生日の場合はその月）から老人保健制度で医療を受けます。

■お医者さんに支払う自己負担割合

70歳以上の人は、かかった費用の1割を負担します。ただし一定以上所得者（注1）は2割負担となります。

国保の保険証とは別に自己負担割合（1割または2割）を示す「国民健康保険高齢受給者証」が交付されます。お医者さんにかかるときは、保険証といっしょに窓口で提示してください。

■医療費が高額になったとき

（老人保健で医療を受ける人は除く）

70歳以上の人の医療費が高額になったとき、自己負担限度額は所得に応じて異なります。外来（個人ごと）の自己負担限度額は下表Aを適用し、入院を含む場合はBを適用します。

ただし、計算の仕方がとても複雑なので、該当すると思われる方は、国保年金班（☎84-1501）まで問い合わせください。

70歳以上の自己負担限度額（月額）

所得区分	外来（個人ごと） A	外来＋入院（世帯） B
一 般	12,000円	40,200円
一定以上所得者（注1）	40,200円	72,300円 ※1 ※2
低 所 得 Ⅱ（注2）	8,000円	24,600円
低 所 得 Ⅰ（注3）	8,000円	15,000円

※1 医療費が361,500円を越えた場合は、越えた分の1%を加算

※2 過去12ヶ月以内にBの自己負担限度額を超えた高額療養費の支給が4回以上あった場合、4回目以降は40,200円

自己負担額の計算のしかた（70歳以上の場合）

- 1 月の1日から末日まで、暦月ごとの受診について計算します。
- 2 外来は個人ごとにまとめ、入院を含む自己負担限度額は世帯内で70歳以上の人（老人保健で医療を受ける人は除く）を合算して計算します。
- 3 病院・診療所、歯科の区別なく合算します。
- 4 入院時の食事代や保険のきかない差額ベッド料などは、支給の対象外です。
- 5 入院の場合、窓口での自己負担はBの自己負担限度額までとなります。

注 低所得Ⅰ・Ⅱの人は入院の際に「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要になります。国保の窓口で申請して下さい。また、世帯内の異動や所得の変動があった場合は、年度途中でも自己負担額などが変わる場合があります。



町史編さんだより

『石造遺物の調査』

第29号



▲嘉永2年(1849年)建立
世話人3名、講中13名
の連名あり
満蔵寺境内(東原)

見知らぬ土地を訪ねて、時を一つ越え、山ノ神の石祠に出会います。暫く坂を下ると、鎮守の森があって、石段の両側には、二十三夜塔・十六夜塔などが建っています。神社の近くには、沢山の石の祠が所狭しと並んでいて、痘瘡神だったり、水神・金毘羅・山神などであつたりします。今では、どれが何の神様かわからなくなつてしまった祠が沢山あります。

一方、ムラの中には、古峰神社、秋葉神社・愛宕神社など、火除けの神々が祭られていて、信心深いムラでは、今でも講を結んで毎年代参を送り、新しいお札をお受けしてくる所もあります。講といえは、昔はいろいろな講があり

ました。巳待講・三夜講・庚申講・熊野講・羽黒講・山ノ神講・伊勢講・飯豊講・八日講・観音講・大師講・恵比寿講・甲子講・地藏講、思い出しただけでもいっぱいありました。講や信仰は忘れられてしまったものでも、石に彫られた碑や祠は、昔の信仰の形を残してくれています。

沼越には「天当供養」の碑があったように思います。三島町には「金鳥供養塔」というのがあります。金鳥は、日本のサツカーチームの紋章である三本足のカラスで天当様のことです。石碑も良く探してみると思いがけないものがあります。こんなものに「道祖神」があります。ドウソジンと読んで

り、年配の方はドウソジンと読んでいます。平坦部には少ないのですが、お蔵入り地方に入りま

すと、各地にみる事ができます。三島町・昭和村には、男女が睦み

あつている双体道祖神、金山町には陽物を祭った道祖神、只見町には、祖の文字のつくりが男根型になつて

いるものがあります。三島の双体道祖神は、道祖神であることが忘れられ、ムラの人はツンボ神といつていました。

『会津坂下町史』では、資料収集員や協力員の方々と、このような石造遺物の調査を進めています。

石造物の形を写し、そこに書いてある文字を採集し、年号から時代を調べます。写真もとります。こんなのを調べていったら何の役に立つのでしょうか、第一にこの時代(主として江戸時代)の信仰の形がわかります。たとえば庚申塔があつて年号がわかれば、その頃

庚申講があつて、講中は何人くらいで、どんな講を聞いていたかがおおよそわかります。

石造遺物の調査に皆さんの知恵も貸してください。古川 利意



「ひき肉と里芋の煮物」

しあわせ食卓

材料(4人分)

里芋……………200g
豚ひき肉……………80g
しょう油……………大さじ1
酒……………大さじ1
砂糖……………大さじ1/2

油……………大さじ1
片栗粉……………少々
さやいんげん……………少々

つくり方

- ① 里芋は皮をむき、下ゆでする。
- ② 鍋に油を熱して豚ひき肉を炒め、ポロポロになったら里芋を加え、しょう油・酒・砂糖を加えて甘辛く煮る。
- ③ 水溶き片栗粉少々でとろみをつけ、斜め切りにしてゆでたさやいんげんを散らす。

【1人分】

エネルギー……………121kcal
塩分……………0.7g

食生活改善推進員メロンの会
石川 裕子さん(新町)

お知らせ版 information

10/16～11/15の行事予定

10/16日(日)

◇安兵衛マラソン大会(鶴沼球場スタート・ゴール)
スタート 10:00～

◇ばんげでも朝市
(役場東駐車場・ふれあいプラザばんげ) 7:00～8:30

18日(火)

◇年金相談会(会津坂下町中央・坂下公民館)
受付 10:00～15:30

21日(金)

◇乳幼児健康相談(健康管理センター)
受付 13:10～13:40

◇離乳食教室(健康管理センター)
受付 14:00まで集合

11/3日(木)

◇健康と産業と文化の祭典

8日(火)

◇4か月児健診(健康管理センター)
受付 13:10～13:40

12日(土)・13日(日)

◇ばんげいにしえ街道 新そば祭り
(農村環境改善センター)

午前の部 10:00～12:00

午後の部 13:00～15:00

一日限定500人

チケット(前売券)一般 2,000円・小学生 1,000円

▼問い合わせ先 観光物産協会 ☎83-2111

15日(火)

◇1歳6か月児健診(健康管理センター)
受付 13:10～13:40

毎週木曜日(10/20・27、11/10)

●窓口業務の時間延長
(税務管理班・戸籍環境班) 18:15まで

毎週金曜日(10/21・28、11/4・11)

●教育相談(町民体育館) 8:30～17:00

●乳幼児保育相談(ばんげ保育所) 13:00～16:00

毎月第1・3日曜日(10/16、11/6)

●ばんげ保育所施設開放(ばんげ保育所遊戯室・所庭)
9:00～17:00

11月の水道修理当番

11/3(木)・6(日)・13(日)・20(日)・23(水)・27(日)

あいづリフォーム ☎83-2693

11月の納税

- 固定資産税 ●国民健康保険税 ●介護保険料
- 住宅使用料 ●水道使用料 ●下水道使用料
- (●国民年金保険料)

芋煮会セット好評販売中!!

芋煮会セット好評販売中!

先月案内したところ、多くの反響がありましたので、芋煮会セットの内容を一部発表します。

◆セット内容

1. お任せコース

700円(税込み)／お一人様(5名様より承ります。)

食材(豚肉・里芋・きのこ類・ネギ・大根・ニンジン・こんにゃく・ごぼう)
調味料(みそ・醤油・日本酒)、調理器具(鍋・お玉)、食器(お碗・割り箸)

2. 手ぶらコース

850円(税込み)／お一人様(10名様より承ります。但し、人数が少ない場合も相談に応じます。多少、割高になります。)

お任せコース+燃料器具(かまど・ガス・ガスコンロ)水タンク(人数によるが10ℓ)、敷物(ブルーシート3.6m×3.6m)

※その他いろいろと相談にのりますので、気軽に問い合わせください。

新そば

お食事処しおりのそばが、10月末頃より新そばに変わります。お土産そばもありますので、日頃お世話になっている方へいかがでしょうか。

なお、発送(郵パック)もお受けします。ぜひ、この機会に遠方の友達や親戚にどうぞ。

今年も美味しい「舞たけ」採れました!

只今好評販売中!

当館売店コーナーにて今年も美味しい「舞たけ」を販売しています。販売は10月中旬頃まで!(収穫状況によっては前後します) ※電話での注文も承ります。なんと!その他にも美味しいものいっぱい!りんご・ぶどう・みしらず柿 etc... 販売してま〜す。

街角ギャラリー

「街角ギャラリーコーナー」では10月18日(火)より能面と俳画の作品展「晩涼や喜寿と傘寿の二人展」を開催します。

期 間 平成17年10月18日(火)～

平成17年12月18日(日)まで

会津坂下町在住の井上利雄・梯子ご夫妻の作品を展示します。



平成17年10月10日(月)は休まず営業します。
但し、翌日の11日(火)は休ませていただきます。

全館定期清掃による臨時休館のお知らせ

臨時休館日 平成17年11月22日(火)

定期清掃(殺菌消毒)を実施しますので、11月21日(月)と11月22日(火)の2日間が休館となります。

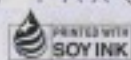
平成17年11月21日(月) 定休日 ～平成17年11月22日(火) 臨時休館

問い合わせ・申し込み先

会津坂下町大字見明字堤端2115
TEL0242-83-1151 FAX0242-83-1344
Eメール bange@shiorinoyu.jp

芋煮会セット

会津坂下町役場 政 策 財 務 部 〒969-6592 福島県河沼郡会津坂下町字市中三番甲3662番地
秘書広報広域行政班 TEL (0242) 84-1504 FAX (0242) 83-0349
URL <http://www.town.aizubange.fukushima.jp>
E-mail:seisaku@town.aizubange.fukushima.jp



R100

古紙配合率100%再生紙を使用しています。

平成18年度 保育所入所児募集

平成18年4月から、ばんげ保育所へ入所を希望する方の受付を行います。

▼申し込み期間

平成17年10月20日(木)～11月4日(金)まで

▼申し込み先

ばんげ保育所

※現在入所中のお子さんについては、改めて申し込み必要はありません。後日、入所児家庭状況調査票の提出をお願いします。

※申し込み用紙は、役場保健福祉課の窓口・ばんげ保育所に用意しております。

▼入所条件

次の①～⑥のいずれかに該当する児童の保育が難しい方。
①保育者が家庭外で働いている。②保育者が家庭内で働いている。③親のいない家庭。④母親の出産・病気等。⑤病人の介護等。⑥家庭の災害等。

▼対象とする保育所

保育所名 会津坂下町立ばんげ保育所
住 所 会津坂下町字松ノ目1596番地

▼入所基準

平成18年4月1日現在、0歳から3歳までの乳幼児で、入所期間は複数年入所が認められます。

▼募集人員 年齢層毎に若干名

▼保育時間

午前8時30分～午後4時30分(ただし、保護者の勤務時間により、午前7時～午後6時まで)さらに、延長保育が認められれば、午後7時までとなります。

▼保育料

平成17年中の所得により算出します。入所申込書提出後に源泉徴収票の写し又は、確定申告書の写し等の所得のわかる物の提出をお願いする場合があります。なお、詳しくは問い合わせください。

▼問い合わせ先 ばんげ保育所 ☎83-3202

平成18年度 幼稚園児・預かり保育園児 募集

平成18年度の幼稚園入園児及び預かり保育園児を募集します。入園を希望する方は申し込みください。

ただし、現在在園中のお子さんについては、改めて申し込みする必要はありません。

▼対 象

会津坂下町に住所を有するお子さんで

○5歳児(年長)

平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ

○4歳児(年少)

平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれ

▼申し込み期間

平成17年10月26日(木)～10月28日(金) 午後0時30分～5時

▼申し込み場所

入園する各地区の幼稚園

※預かり保育は坂下幼稚園のみで実施しています。申し込みは各地区幼稚園でもできます。

※「幼稚園預かり保育」は保護者が職業をもち、家族での保育が困難な園児が対象となります。

▼提出書類

①入園許可申込書 ②預かり保育申込書 ③在職証明書

※②、③は預かり保育希望者のみ

用紙は、各地区幼稚園・町教育委員会(町民体育館)にあります。

▼問い合わせ先 坂下幼稚園 ☎83-2410

募集

公の施設の指定管理者募集

6月議会において、「会津坂下町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」を制定し、9月議会においては、指定管理者を導入するために各施設の条例の一部改正をしました。



条例の改正理由は、これまで公の施設の管理者になる団体は「管理委託制度」によって、公社や自治体出資の財団法人等でしたが、地方自治法の改正により、新たに民間等が参入できる「指定管理者制度」が創設されたためです。

新制度では、「公の施設」の管理は、指定管理者が町直営のどちらかで行うことになるため、平成18年4月から指定管理者制度を導入する施設について、10月から募集します。

▼指定管理者を募集する施設

施 設 名	受付担当部	問い合わせ先
会津西部斎苑	生活部 (戸籍環境班)	☎84-1500
老人福祉センター	生活部 (高齢者福祉班)	☎84-1501
老人生きがいセンター	生活部 (高齢者福祉班)	☎84-1501
都市公園 (ばんげひがし)	建設部 (都市住宅班)	☎84-1506
都市公園 (鶴沼緑地)	建設部 (都市住宅班)	☎84-1506
農村環境改善センター	産業部 (農林振興班)	☎84-1505
糸桜里の湯ばんげ	産業部 (商工観光班)	☎83-5711
春日八郎おもいで館	産業部 (商工観光班)	☎83-5711
都市公園 (いこいの森)	産業部 (商工観光班)	☎83-5711
スキー場の周辺施設	産業部 (商工観光班)	☎83-5711
町営スキー場	産業部 (商工観光班)	☎83-5711

▼申請資格は、町内に主たる事務所若しくは事業所を有する法人・その他の団体。

▼受付期間 平成17年10月11日(火)

～平成17年11月11日(金)

▼申請者には、各施設の募集要項を担当部で配布します。

▼受付時間は、土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時まで。

▼同一敷地内・同一業種は、セットで募集しますので、詳しくは担当部に問合わせてください。

▼申請者に対する説明会は、10月18日(火)に行いますので質問書は事前に提出してください。

▼問い合わせ先

会津坂下町役場政策財務部 行政経営推進班
☎84-1532

案内

ETC車載器購入費補助受付中

(平成17年1月1日以降購入分)

新鶴インターチェンジ建設促進協議会では、ETC専用インターチェンジ(通称スマートIC)の早期設置を実現するため、ETC車載器購入費補助を行っています。

ETCは利用する時間帯や利用額によって、割引サービスやキャッシュバックのサービスが受けられ大変お得です。

既に一台目の申請をされた方も、1世帯当り3台までの補助が可能ですので、この機会に2台目・3台目の車載器購入を検討してみたいはいかがでしょうか。

- ▼補助台数残…平成17年度分約90台(先着順)
- ▼補助額…1台当り 5,000円(購入額を上限)
- ▼対象者…会津坂下町の個人・法人
 - ※個人に対する補助は1世帯当り3台まで
 - ※法人に対する補助は1事務所(事業所)当り3台まで
- ▼提出書類
 - ①ETC車載器購入費補助金交付申請書
 - ※申請書は町HPよりダウンロードできます。
 - ②セットアップ証明書の写し
 - ③自動車検査証の写し ④領収書の写し

～各種割引制度～

- ▼ETC通勤割引(土日OK)
 - 午前6時から午前9時、午後5時から午後8時の間に料金所を通過すると5割引
 - (1回の走行距離が100km以内)
- ▼ETC深夜割引
 - 午前0時から4時の間に利用すると3割引
- ▼ETCマイレージ割引(登録が必要です)
 - 利用額に応じて料金を還元(その後の料金に充当)

▼問い合わせ先

会津坂下町役場政策財務部 政策企画班 ☎84-1504

調査票の記入はお済みですか？

(黒鉛筆を使って、所定の事項に正しく記入してください。)

2005



国勢調査

▼問い合わせ先

10月1日現在で平成17年国勢調査が行われています。

国勢調査は日本に住んでいるすべての人が対象となります。

10月上旬に、国勢調査員が、皆さんの自宅へ調査票を受け取りにうかがいます。

国勢調査員をはじめとする調査関係者には、守秘義務があり、調査内容の秘密は保護されます。

会津坂下町役場政策財務部 政策企画班 ☎84-1504 内線243・267

福島県の“今”が一目でわかる！ 福島県民手帳 予約受付中

2006福島県民手帳 500円(税込)

福島県のすがた 380円(税込)

福島県勢要覧 1,500円(税込)

▼申し込み期限 平成17年10月28日(金)まで

▼申し込み・問い合わせ先

会津坂下町役場政策財務部 政策企画班 ☎84-1504

募集

パソコン教室(第6回受講生募集)

第6回パソコン教室を実施します。今回はエクセルで数式や関数・グラフ作成を学ぶ絶好の機会です。ぜひ申し込みください。



▼日時 平成17年10月24日(月)～10月27日(木)

午後7時～9時(4日間)

▼開催場所 会津坂下町中央・坂下公民館 視聴覚室

▼内容 エクセル中級(数式・関数・グラフ作成)

▼対象者 町内在住の一般成人

▼定員 18名

▼費用 500円(テキスト代)

▼申込受付 10月12日(木)より10月20日(木)まで(土、日、祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分まで

▼申込方法 テキスト代を添えて中央公民館へ直接申し込みください。(申込み先着順)

▼問合せ先 会津坂下町中央・坂下公民館 ☎83-3010

※各地区公民館でもパソコン教室を予定していますので、興味のある方は各地区公民館まで問い合わせください。

町シルバー人材センターより 各種技能講習会参加者募集

平成17年度のシニアワークプログラム(SP)事業として、技能講習会を開催します。ぜひ、申し込みください。

参加対象は会津坂下町民で、55歳以上65歳位までの方です。



襖の張り替え技能講習会

▼日時 平成17年10月20日(木)・21日(金) 両日共 午前9時30分～午後3時まで

▼場所 八幡公民館

▼講師

元ポリテクセンター技術指導員 本田徳三郎氏

▼講習料 無料

▼募集人員 25名

▼申し込み締め切り日 平成17年10月17日(月)

庭木の雪囲い技能講習会

▼日時 平成17年11月1日(火)・2日(水) 両日共 午前9時30分～午後3時まで

▼場所 坂下小学校 集合

▼講師 一級造園技能士 星 勉氏

▼講習料 無料

▼募集人員 25名

▼申し込み締め切り日 平成17年10月25日(火)

※昼食・用具は各自ご持参ください。

▼申し込み・問い合わせ先

社会津坂下町シルバー人材センター

☎83-0199(電話でも受付けます。)

「平成17年分年末調整説明会」を開催します。

まもなく年末調整の時期を迎えますので、次の日程により年末調整事務の説明会を開催します。

▼日 時 平成17年11月16日(木)

受付／午後1時

説明会／午後1時30分～3時

▼場 所 会津坂下町中央・坂下公民館

▼対象者 町内の法人及び個人事業者(青色申告者を除く)

▼問い合わせ先

会津若松税務署 法人課税 第一部門源泉所得税担当

(代表) ☎27-4311 (直通) ☎27-4346

会津坂下町役場総務部 税務管理班 ☎84-1502

10月は「労働保険適用促進月間」です。

—労働者を1人でも雇っている事業主は、

労働保険に加入する義務があります。—

労働保険(労働保険・雇用保険)は、労働者が労働災害や失業したときに必要な保険給付を行ない、生活の安定・社会復帰や再就職の促進・雇用機会の増大を図ることを目的として、政府が管理運営している強制保険制度です。

手続きがお済みでない事業主の方は、最寄りの労働基準監督署・ハローワーク(公共職業安定所)または労働保険事務組合(労働保険の事務代行する団体で、商工会・事業協同組合等)におたずねください。

—知らないのは問題です。

入らないのは大問題です—

【福島労働局】

10月は不正軽油撲滅強化月間です！

不正軽油とは、軽油に課せられる軽油引取税を脱税する目的で、灯油、重油等を混和して製造される燃料などを言い、大気汚染や硫酸ピッチの不正投棄等、環境にも悪影響を及ぼすものとして大きな社会問題となっています。

このため、不正軽油の製造・販売・使用、又は硫酸ピッチの不正投棄は、犯罪行為として処罰の対象とされ、全国的にその取締りが強化されています。不正軽油の根絶・防止のために、皆様のご協力をお願いします！

【次のような情報提供をお待ちしています。】

○灯油や重油をトラックなどの燃料に使っているようだ。

○不審な施設(場所)にタンクローリーが出入りしている。

○あやしい業者が燃料の売込みをしている。

○極端な安値で軽油を売買している。

○ドラム缶が大量に放置されている。

▼問い合わせ先

県庁課税収税グループ ☎024-521-7205

e-mail:kazei_shuuzei@pref.fukushima.jp

会津地方振興局県税部 ☎29-5261

e-mail:aizzu.kazei@pref.fukushima.jp

※「福島県税のホームページ」からも投稿できます。

URL <http://www.pref.fukushima.jp/zeimu/>

合併処理浄化槽設置補助金の取扱いについて

町では、快適な住環境及び公共用水域の保全を図る生活排水対策の一つとして、合併処理浄化槽を設置される方に対して、補助金を交付していますが、補助金の受付を11月30日(水)で締め切りとします。合併処理浄化槽設置を計画されている方は、まだ若干の余裕がありますので、早急に上下水道課まで問い合わせください。

▼問い合わせ先

会津坂下町役場建設部 上下水道班 ☎84-1531

案内

介護保険が変わります。

平成17年10月から施設を利用している方の食費や居住費が原則として、全額自己負担となります。

これまでの利用状況や今後の少子高齢化を見据えて、制度全般について見直しが行われました。

▼利用者負担となるもの

利用するサービスが次の4つの場合

・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

・介護老人保健施設(老人保健施設)

・介護療養型医療施設(療養病床型)

・短期入所介護(ショートステイ)

現行 介護サービス費の1割+日常生活費+食事代の一部

改正後 介護サービス費の1割+日常生活費+食事代の全部+居住費の全部

利用するサービスが次の2つの場合

・通所介護(デイサービス)

・通所リハビリテーション(デイケア)

現行 介護サービス費の1割+日常生活費+食事代の一部

改正後 介護サービス費の1割+日常生活費+食事代の全部

以上のように改正されますが、所得の低い方の利用が困難にならないように限度額の設定や、高額介護サービス費の見直しを行います。詳しくはお問い合わせください。

▼利用者負担の変化と負担限度額

特別養護老人ホーム(多床室)の例(10月1日から)

段 階	負担限度額			負担の合計 /()内= 旧制度との比較
	1割負担	居住費	食費	
第1段階 (生活保護受給者など)	15,000円	0円	10,000円	25,000円 (増減なし)
新第2段階 (現在第2段階で、 年金と合計所得金 額が80万円以下)	15,000円	10,000円	12,000円	37,000円 (3,000円増額)
新第3段階 (現在第2段階で、 年金と合計所得金 額が80万円以上)	25,000円	10,000円	20,000円	55,000円 (15,000円増額)
現在の第3段階以上	29,000円	(標準額) 10,000円	42,000円	81,000円 (25,000円増額)

▼問い合わせ先

会津坂下町役場生活部 高齢者福祉班 ☎84-1501

汚泥肥料の無料配布をします。

会津地区広域事業組合のし尿処理施設から発生する汚泥肥料は、植木・家庭菜園などの育成、堆肥の促進用に適しており、特に酸性土壌の改良に最適です。配布単位は、袋詰め(1袋15kg)又は4t(4t車1台)の配布となります。

4tの場合はお届けいたしますが、袋詰めの場合は会津地区広域事業組合まで取りに来ていただくこととなります。

こちらは予約制となっていますので、問い合わせください。

▼問い合わせ先

会津地区広域事業組合 施設課 施設第二係

☎27-9004(内線53)

会津坂下町50周年 会津坂下町民憲章20周年
会津雪国の絵展40周年記念
第35回世界児童画展会津坂下展開催

第35回世界児童画展には、日本をはじめ世界各国の子どもたちから自分の考えを素直に独創的に表現している作品が数多くよせられています。

私たちは、この展覧会の鑑賞をとおして子どもたちの情操の育成と多くの方々から子どもたちの絵に対する目を高め、地域芸術文化の振興に寄与でき、さらに、この展覧会が各国との親善を図り、世界平和のために役立つことを願っています。

▼期 間 平成17年10月15日(土)～10月19日(水)

▼時 間 午前9時～午後4時30分

(但し19日は午後3時まで)

▼会 場 会津坂下町中央・坂下公民館

▼主 催 会津坂下町・会津雪国の絵実行委員会・福島中央テレビ・美育文化協会

▼展示作品 国内外の作品約600点

▼問い合わせ先 会津雪国の絵実行委員会 ☎83-3766

「坂下小学校・八幡小学校
交通安全鼓笛隊パレード」を行います。

県の年間スローガン「うつくしま 無事故の主役 あなたです」のもと、町民総ぐるみで交通安全意識の高揚を図り、悲惨な交通事故の一幕を期するために実施します。

なお、坂下小学校・八幡小学校の児童が参加し、町内をパレードしますので、皆さんご声援ください。

▼日 時 平成17年10月14日(日)

(荒天時は10月17日(月)に変更になります。)

午後2時 坂下小学校出発

▼問い合わせ先

会津坂下町役場総務部 情報防災班 ☎84-1533

交通安全鼓笛隊パレードコース



マンモグラフィ検診(乳がん検診)
予約はお済みですか?

マンモグラフィ検診は8月から12月までの月曜から金曜まで実施しています。ぜひ受診してください。

▼受診するには・・・

予約が必要です。下記まで連絡ください。

直接坂下厚生総合病院を受診されても検診はできません。

▼対象者 40歳以上で今年度の誕生日で偶数年(42・44歳など)になる方です。

▼料 金 無料

▼問い合わせ先

会津坂下町健康管理センター ☎83-1000

案内

秋の全国火災予防運動

「あなたです 火のあるくらしの 見はり役」をスローガンに11月9日(水)から11月15日(火)まで一週間実施されます。

▼暖房器具の点検は、早めに行いましょう。

焼死者の発生を防ぐために消防法が改正され、平成18年6月1日から新築される住宅等(寝室・階段)には、火災予防条例により住宅用火災警報器の設置が必要となります。又現在ある住宅等についても、平成23年6月1日までの間に設置が必要となります。

○会津坂下消防署 ☎83-4100

HPアドレス <http://www.119-aizu.jp/>



ファミリー

よみきかせ(トトロの会)

▼日 時 平成17年11月12日(土)

午前10時～11時

▼場 所 会津坂下町中央・坂下公民館

和 室

▼問い合わせ先 生江 智枝 ☎83-1279



遊びにおいでよ! 幼稚園開放します。

▼場 所

会津坂下町7地区の各幼稚園

坂下・若宮・金上・広瀬・川西・片門・八幡幼稚園・坂本分園(就園予定の幼稚園においでください。)

▼開 放 日 平成17年10月25日(火)

(坂下幼稚園については、町内ごとに開放日が指定されていますので、お間違のないようご注意ください。)

▼時 間 午前9時30分～午後1時

▼対 象 児 0歳児～入園前のお子さん

▼注意事項

※お家の方などが付き添ってください。

※おやつやおもちゃは持ってこないでください。

※運動しやすい服装でおいでください。(上履き持参)



▼坂下幼稚園

10月25日(火) 柳町・諏訪町・鉄砲町・新町・新富町・中村・原・和泉川原・船窪

※今後、12/9、2/14の幼稚園開放を予定しています。

▼問い合わせ先 坂下幼稚園 ☎83-2410

本を読んでいる君が好き

—2005 読書週間が全国的に実施されます。—

「読書週間」は、読書の楽しさを訴えることで、すべての世代の人たちに本に親しみかけをつくっていただきたいという考えに基づいた運動です。

刺激を受けて書店や図書館で一冊の本を手にとってみる。

そんな行動から読書への関心がスタートします。

「秋の夜長に虫の声を聞きながら、ぜひ、一冊の本」を家族で読んでみましょう。(中央公民館図書室)

▼期 間 平成17年10月27日(木)～11月9日(火)

▼主 催 社団法人 読書推進運動協議会



第4回 会農ふれあいマート開催

会津農林高校の生徒による直売「会農ふれあいマート」を開催します。また、ばんげ商人塾も共同で販売します。みなさんのお越しをお待ちしています。

▼とき 平成17年10月20日(休)
午後1時30分～3時【売切れ次第終了】

▼ところ ふれあいプラザばんげ

▼販売品

○会農コーナー

ぶどう・りんご・たまごなど

○商人塾コーナー

手作りお菓子等を中心に
沢山の商品を用意しています。

▼問い合わせ先

会津坂下町商工会 ☎83-3139



ばんげでも朝市

安い、新鮮、美味しいをモットーに皆さまのお越しをお待ちしています。

▼とき

平成17年10月16日(日)【毎月第3日曜日】

▼じかん 午前7時～8時30分 売切れ次第終了!

▼ところ

会津坂下町役場東駐車場・ふれあいプラザばんげ

▼販売品

地元お薦めの野菜・海産物・手作り雑貨品と
いろいろ取り揃えています。

※ばんげでも朝市実行委員会では、朝市の出店者を募集しています。

▼問い合わせ先

会津坂下町役場産業部 商工観光班 ☎83-5711



坂下高等学校 開放します。

坂下高等学校では、うつくしまふくしま教育週間の一環として、以下の行事を地域の皆さんに開放します。

▼文化祭

○演劇「Challenged・遠い水の記憶」

11月1日(火) 13:00開演 会場/坂下高校体育館

○一般公開

11月3日(木) 10:00～14:00 (入場は13:30まで)

▼授業公開

11月14日(月)～18日(金) 8:50～15:15

▼公開講座

両講座とも11月18日(金)

○みんなで歌いましょう(音楽)

10:50～11:40 会場/坂下高校音楽室

○子どもからお年寄りまでできる粘土細工(美術)

9:30～10:20 会場/坂下高校美術室

講師/坂下高校教諭

▼競技力向上支援

11月15日(火) 陸上競技・バスケットボール

両競技とも15:30～17:30 講師/坂下高校教諭

※競技力向上支援は町内の中学生対象です。

※公開講座のみ事前の申込が必要です。参加を希望される方は開催1週間前までに坂下高校までご連絡ください。

▼問い合わせ先

福島県立坂下高等学校 ☎83-2911

(担当 教務部 山口 高橋)

ファミリー

～五浪美術記念館だより～
「小林五浪遺作展」開催のお知らせ

五浪美術記念館では、当町の名譽町民である故小林五浪氏が残された大作の数々を前期・後期の二期に分けて展示し、在りし日の先生を偲んで、その功績を称える遺作展を下記のとおり開催しています。ぜひご来館ください。

▼開催期間

前期：平成17年10月30日(日)まで

後期：平成17年11月1日(火)～11月27日(日)

※10月31日(月)に全館展示替えします。

▼開館時間 午前9時～午後4時30分(入館は4時まで)

▼休館日 毎週月曜(※月曜日が祝日の場合はその翌日)

▼観覧料

大人 200円(160円)

小・中・高校生 100円(80円)

※()内は20名以上の団体料金

※毎週土曜日は小・中・高校生無料

▼無料観覧日

平成17年11月3日(木) 文化の日

▼ギャラリートーク

小林 希光氏

「展示作品の解説と

父 小林五浪とのエピソード」

平成17年11月3日(木) 文化の日

午後1時より

▼問い合わせ先

会津坂下町五浪美術記念館 ☎84-1233



ガンガ(150号)



聖路(60号)

第18回会津坂下町「少年の主張大会」

町青少年育成町民会議では、将来を担う中学生・高校生の代表による主張発表会を開催します。日頃考え感じていることが発表されますので、ぜひご来場ください。

▼日時 平成17年10月23日(日)

午前9時30分～11時30分

(受付は午前9時から)

▼会場 町民体育館

▼発表者 坂下一中・二中、坂下高校、会津農林高校の代表者 12名

▼主催 会津坂下町青少年育成町民会議



～秋の行政相談週間～
10月17日(月)から23日(日)

役所への意見・要望はありませんか？
悩みや苦情は、まず相談！！

行政相談は、役所（国・県・市町村）の仕事をはじめ、公団・公庫・N T Tなどの特殊法人等の仕事についての苦情や悩みごと、行政サービスに対する意見・要望などを、みなさんとの間にとって解決のお手伝いをするものです。自宅でも相談に応じます。手紙や電話でも結構です。相談された内容や秘密は守りますので、気軽にご相談ください。



▼会津坂下町の行政相談委員

芦沢美也子さん

宇石田1521番地の3（小原）
☎83-2807

教育相談

町教育委員会内に教育相談室が置かれています。「学校のこと」、「子どものこと」、「友だちのこと」など、心配や悩みがありましたら、自由に相談できます。

▼保護者のみなさんへ

（お子さんのこと）・生活のこと・友だち関係のこと
・勉強のこと・進路関係のこと・問題行動のことなど

▼児童、生徒のみなさんへ

（あなた自身のこと）・学校生活・家庭生活のこと
・勉強、進路、就職のこと・友だち関係のこと
・悩みや不安、困りごとなど

▼教育相談日は毎週金曜日

・午前8時30分より午後5時までです。
・面接相談をされる方は、町民体育館内の教育相談室（⑤の部屋）においでください。（予約制になっています。）
・電話相談もご利用ください。☎83-2234
（電話がつながりましたら、教育相談と教えてください。）

▼問い合わせ先

会津坂下町教育委員会 教育相談室 ☎83-2234

「職場の労使困りごと相談会」

福島県と福島県労働委員会では、下記の日程で、皆さんの職場の中で起きている賃金や労働条件をめぐる労使間の困りごとについて、出張相談会を行います。（秘密厳守）費用は無料です。

事前予約も受け付けていますので、問い合わせください。

▼日時／会場

○第1回目 平成17年10月23日(日)
午前11時～午後4時
喜多方プラザ

○第2回目 平成17年11月6日(日)
午前11時～午後4時
会津坂下町役場 3階大会議室

▼問い合わせ先

県労働委員会事務局
☎024-521-7594（一般・携帯共通）
会津中小企業相談所（会津地方振興局内）
☎0120-610-145（フリーダイヤル、一般のみ）
☎0242-29-5292（一般・携帯共通）
※労使困りごと相談は、随時受け付けていますので、ご相談ください。

相談

会津保健福祉事務所相談コーナー

心の健康相談

精神的な悩みで困っている人やその家族に、精神科医師が相談に応じます。事前に予約が必要です。

▼日時 平成17年10月24日(日)
11月14日(日)

午後1時15分～3時30分

▼場所 会津保健福祉事務所（会津保健所）

不登校の子供を持つ親のためのミーティング

同じ悩みを持つ親同士で話し合い、子供の気持ちに向き合っていく方法を一緒に考えてみませんか。

▼日時 平成17年11月10日(木)
午後1時30分～3時30分

▼場所 会津保健福祉事務所（会津保健所）

▼申し込み・問い合わせ先

会津保健福祉事務所（会津保健所） ☎29-5275
児童家庭支援チーム ☎29-5278
会津坂下支所 ☎83-3131

人権・行政合同相談会

家庭内のもめごと、近隣のトラブルをはじめとする人権問題及び行政問題等についての相談会を開催します。

▼日時 平成17年11月1日(火)
午前10時～午後3時

▼場所 会津坂下町老人福祉センター

▼相談員

行政相談委員 芦沢美也子（小原）
人権擁護委員
江川 和宏（上金沢） 佐藤 弘子（大沢）
目黒 功（上町） 歌川 新喜（宇内）

▼問い合わせ先

会津坂下町社会福祉協議会 ☎83-1368

司法書士・土地家屋調査士による法律相談会

司法書士と土地家屋調査士による無料法律相談会を行います。

財産、土地家屋問題などでの困りごと相談に応じます。

▼日時 平成17年11月10日(木)
午前9時30分～正午

▼場所 会津坂下町老人福祉センター

▼問い合わせ先

会津坂下町社会福祉協議会 ☎83-1368

「NPO法人設立・運営なんでも出張相談会」

県では、NPO法人の設立や運営についての相談会を開催しています。完全予約制（相談時間：1人当り30分）なので、事前に申し込みが必要です。

▼日時 平成17年11月6日(日)
午前10時～午後4時

▼場所 会津若松市中央公民館 2階談話室

▼申し込み期限 平成17年11月2日(水)

▼申し込み・問い合わせ先

福島県生活環境部 県民環境総務領域
県民文化グループ
☎024-521-7179 FAX024-521-7918

悪質な訪問販売要注意！ ～高齢者が狙われています～

今年に入り、高齢者の方が業者の勧められるままに自宅のリフォーム工事を繰り返し、全財産を失う事件など、悪質な訪問販売が多発しています。手口は、より悪質なものとなっています。大切な老後の貯えを無くさないために、身近な方が被害に遇わないために、家族はもとより近所の方々にも声をかけるなど、普段からのコミュニケーションが大切です。



▼悪質な訪問販売から身を守るためには・・・

- 近づけない・接触しない・話をしない・家にあげない
- 相手の身分と目的を確認する。
「知らない」とはっきり断る。契約してしまい後悔したら、すぐに相談を。
- こんな業者は要注意
地元の業者でない。クレジットを勧める。その場で契約させる。解約について説明しない。

▼相談窓口

福島県消費生活センター ☎024-521-0999
会津坂下町消費相談窓口 ☎83-5711

男女共同参画推進会議から

「自分らしく生きよう!!」

《気づいてましたか?こんなこともDV》

夫婦、恋人間など、親密な男女の関係にある暴力をドメスティック・バイオレンス(DV)といいます。
「暴力」とは、殴る、蹴るといった身体的暴力だけでなく、「だれのおかげで生活できるんだ」と大声でどなるなどの精神的な暴力なども含まれます。

身体的暴力

殴る、蹴る、物を投げつける、など

精神的暴力

大声でどなる、脅迫、交友関係などを厳しく監視する、など

性的暴力

望まない性行為の強要、避妊に協力しない、など

経済的暴力

生活費を渡さない、外で働くことを妨げる、など



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク



暴力は絶対にいけない。
人権侵害だよ。

あなたは悪くない。ひとりで背負い込まないで、
とにかく相談しよう。



～福島県男女共同参画推進会議から引用～

- 福島県女性のための相談支援センター(福島市)
☎024-522-1010 9:00～21:00(祝日・年末年始を除く)
- 会津保健福祉事務所(会津若松市)
☎0242-29-5278 9:00～17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)、気軽に相談ください。
- 配偶者からの暴力被害者支援情報サイト
<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.htm>

注意

犬の飼いかたに注意しましょう!!

あなたの飼い犬が近所の嫌われものになっていませんか。飼い主の方々は次のことをご確認ください。

①犬の登録と狂犬病の予防注射はお済でしょうか?

- ・犬の登録を行いましょう。また、飼い犬が死んだ時、所在地等が変わった場合は届出をしましょう。
- ・毎年1回の狂犬病注射を受けましょう。

②フンの後始末はしていますか?

- ・犬のフンの処理に対する苦情が多くなっています。散歩の際は、ビニール袋を持参するなど、飼い主が責任をもって持ち帰りましょう。放置している人を見かけたら戸籍環境課までご連絡ください。
- ・犬のフンを放置すると、条例により罰せられます。

③放し飼いはやめましょう!

- ・最近苦情が絶えません。特に子どもたちに被害を及ぼす危険性が高いです。事故があってからでは手おくれです。発見した場合は、保健所に連絡し、犬を処分します。

④町営住宅では犬は飼えません

- ・町営住宅内で犬を飼っているという苦情が寄せられています。発見した場合は、厳しく処分します。

飼い主は以上のことを守り、責任を果たし、正しく飼いましょう。

会津坂下町役場生活部 戸籍環境課 ☎84-1500

野焼きはできません!!

野焼きやごみ焼却は大量の黒煙や臭いが発生し、近隣に対し大変な迷惑をかけることはもとより、有害物質(ダイオキシン類)が発生することから法律で禁止されています。ときには、懲役5年以下または1000万円以下の罰金に処せられる場合がありますのでご注意ください。

▼問い合わせ先

会津坂下町役場生活部 戸籍環境課 ☎84-1500

会津坂下警察署から「注意してください!」

- ▼会津坂下町内では8月中、窃盗が計9件、傷害・恐喝未遂1件、建造物侵入未遂1件の合計11件の犯罪が発生しました。
- ▼坂下管内では、消防屯所や集会所のガラスが割られる事件が発生しています。不審な人を見かけたら、すぐに警察署までご連絡ください。
- ▼最近、高齢者をねらった消火器等の訪問販売が多発しています。必要のないものははっきり「知らない。」と答え、商品を押付けられたり、帰らない業者がいたらすぐに警察署までご連絡ください。

会津坂下町内街頭犯罪等発生状況(H17年8月末現在)

区分	管内	会津坂下町	区分	管内	会津坂下町
空き巣	1		自転車盗	10	9
忍込み			自販機	6	4
事務所	4	1	車ねらい	11	4
出店荒し	2	2	強わいせつ		
自動車盗	2	1	計	36	21
オートバイ盗			全刑法犯	124	90

○会津坂下警察署 ☎83-3451

information

11月の 保健ガイド

保健福祉班 ☎84-1501
健康管理センター ☎83-1000

休日当番表 (変更になる場合があります)

11/13 (日) 坂下厚生総合病院 ☎83-3511

歯科当番医 (変更になる場合があります)

11/3 (木) 小久保歯科医院 ☎83-2421

11/20 (日) 酒井歯科医院 ☎83-1582

救急病院 坂下厚生総合病院 ☎83-3511

県医師会ホームページで確認できます。 <http://www.e-sense.ne.jp>

乳幼児健康診査

場所：健康管理センター

持参品：母子健康手帳・乳幼児健康管理手帳（4ヵ月児健診時に配布）

事業名(内容)	月日(受付時間)	所要時間	対象者
4ヵ月児 整形外科・一般診療、身体計測、BCG接種等	11月8日(火) 13:10~13:40	2~3時間程度	H17年6月15日~ H17年7月14日生
10ヵ月児 内科診療、身体計測、栄養相談(個別)等	11月24日(木) 13:10~13:40	2時間程度	H16年12月・ H17年1月生
1歳6ヵ月児 内科診療、歯科健診、身体計測、ブラッシングの仕方・個別相談等	11月15日(火) 13:10~13:40	2~3時間程度	H16年4・5月生

高齢者のインフルエンザ予防接種を実施します。

▼対象者 満65歳以上の町民の方

▼期 間 平成17年11月1日(火)~12月末日までの間で
各医療機関が実施する日。

※町外の医療機関で接種を希望する方は、事前に健康管
理センターで受付してください。

▼接種料金 2,000円(生活保護世帯の方は料金が免除
になりますので手続きをしてください。)

▼持参品 健康保険証・健康手帳

▼実施医療機関(町村名/医療機関名)

会津坂下町/荒井医院、平野医院、星医院、菅原医院、
渡辺医院、あかぎ医院、坂下厚生総合病院

会津美里町/高田厚生病院、こばやしファミリークリ
ニック、白井内科クリニック、明精会本
郷診療所、古川医院、星野クリニック、
小島原医院

柳津町/柳津町国保診療所、小松医院

三島町/県立宮下病院、瀧藤医院

金山町/金山町国保診療所

昭和村/昭和村国保診療所

※会津若松管内・喜多方管内は指定医療機関がありま
すので、事前に健康管理センターへ問い合わせくだ
さい。

▼問い合わせ先

会津坂下町役場生活部 保健福祉班 ☎84-1501 会津坂下町健康管理センター ☎83-1000

献血にご協力ください 現在すべての血液が不足しています。

① 平成17年10月18日(火)

▼受付時間/会場

午前9時30分~10時30分

会津坂下警察署

午後0時30分~1時30分

福島県会津農業試験場

午後2時~3時

午後3時30分~5時

太郎庵工場店

リオンドール坂下中央店

② 平成17年11月2日(水)

▼受付時間/会場

午後1時30分~4時

福島県立坂下高等学校

③ 平成17年11月11日(金)

▼受付時間/会場

午前9時~午後6時30分 入谷建設工業㈱

※成分献血に協力できる方はご連絡ください。

▼問い合わせ先

会津坂下町健康管理センター ☎83-1000



日頃から膝痛にお悩みの皆さんへ朗報です！ 膝痛体操教室参加者募集！

膝の痛みあきらめていませんか？立ち上がる時の痛み
や、寒い時の痛みはつらいものです。膝痛を改善する絶
好の機会です。ぜひ申し込みください。

▼日 時

平成17年11月15日(火)・12月26日(月)

平成18年1月30日(月)・2月15日(水)・3月15日(水)

いずれも午前9時30分~11時30分

▼場 所

会津坂下町健康管理センター 多目的ホール

▼講 師 スポーツトレーナー 島田 一郎氏

▼内 容 膝痛改善のための運動(講義と実技)

▼募集人員 20名

※主治医から運動を禁止または運動制限がある方や、昨
年度参加された方はご遠慮ください。

▼申し込み方法

11月10日(木)まで会津坂下町健康管理センターへ電話で
申し込みください。 ☎83-1000



提灯行列



稚児行列



アンテナ

■実りの秋、稲作農家の方は、刈り取りが終った頃でしょうか？一年間手塩にかけて育てた稲、収穫を終えた時が一番嬉しい時ですね。食欲の秋、私はもう新米を食べました。何でもできただて採れたてを食べるのが一番おいしいですね。先日、職場の方から頂いたメロン、最高でした。これからは、リングやキノコなど、秋を代表する食べ物が収穫を迎えます。でも、食べ過ぎには注意したいものです。食べ過ぎたらスポーツの秋、私は自転車通勤することもあります。片道三キロ、車での通勤では気付かなかった季節の移り変わりなどを感じることが出来ます。環境にもやさしい排気ガスゼロの自転車、今が一番気持ち良いですよ。健康を維持するにはバランスのとれた食事と程よい運動、十分な睡眠です。これから風邪をひきやすい季節になります。この三つを守り、皆さん元気に過ごしましょう。